

聴覚障がい者・ボランティアの皆さんに聞く

今回は昨年10月12日、播磨町福祉しあわせセンターにて播磨町ボランティア障がい者団体の皆さんにお話を聞きしてきました。
播磨町聴覚障がい者部会（通称「たいよう」）、手話サークルはりま、要約筆記ひまわりの皆さんです。日ごろの活動や苦労話などを聞かせていただき、議会に対するご意見などもいただきました。

もっと若い人に入ってほしい

日々の活動で感じておられることは。



聴覚障がい者部会「たいよう」ではメンバーが3人しかいないので若い人に入ってほしい、仲間がほしいです。

聴覚障がい者の方たちに、「たいよう」はこんな活動していますよという呼びかけを福祉グループからお願いできませんか。個人情報保護で名簿などが手に入らないので。

ボランティアの皆さんはどのように関わっていますか。

要約筆記も一種の通訳です。通訳として行事に参加したり、障がい者の方から要請があれば集まりに同行する派遣事業などがあります。

播磨町で登録している手話通訳者は一人だけです。どうしても手が回らないときは、兵庫手話通訳センターに依頼して近隣の通訳者を派遣してもらいます。

要約筆記も同じで、限られたメンバーですが依頼があれば派遣に応じています。

しかし、大勢の中で字を書いてもうごうごに障がい者の方に抵抗があるのも事実です。勇気を出してほしいのですが、なかなか難しいみたいです。

要約筆記も同じで、限られたメンバーですが依頼があれば派遣に応じています。



▲要約筆記の体験指導（播磨南高校にて）

派遣依頼にはどのような手続きが必要ですか。

申請書を社会福祉協議会の事務局に提出してください。各団体が対応します。

何日前までに提出しないとダメですか。

規定はありますが、対応できるなら前日とかでいいと思います。

申請書を社会福祉協議会の事務局に提出してください。各団体が対応します。

的になっていただきたい。

聴覚障がい者の方に編み物を教えているとお聞きしましたが。



「たいよう」さんが年間行事としていろんなことを計画されます。今年はその中に編み物教室があり、我々通訳者が同席して講師さんの言葉を文字にして伝えています。

どんな集まりでもそうですが、聴覚障がい者の皆さんはこのような2段階3段階の時間をかけないと意思の疎通が図れないことを健常者の皆さんにわかってもらいたい。通訳者でなくても、ゆっくり大きく口をあけて話したり、文字を書いて説明するとかできると思います。

活動するうえで、問題や悩みとがありますか。

手話にしても要約筆記にしても、資格者の技術向上に何か必要かという点、障がい者の方からの「もっとこうしてほしい」とかの要望ですね。どんどん要望してもらって支援者の技術が上がっていきます。障がい者の皆さんにもっと積極



災害時支援の充実を

議員として障がいのある方たちが積極的に社会に参加できるように責任を感じています。

防災訓練とか行われていますが、障がい者団体に声がかからない。障がいのある方、またそれにかかわる支援者がどう災害に対処するのか、当然に訓練が必要だと思えます。議員の皆さんからも役場にお願ひしてください。

9月1日に、東はりま特別支援学校で防災訓練が行われました。知的・身体障がい者が参加した合同訓練でした。その中で、不足している部分などについては町に改善要望をしています。ただ、すべての団体に情報が伝わっていないかったり、内容が充実していないなど課題はまだあります。

追跡調査を続けていく

今日お聞きしたことは必ず議会で取り上げていきたいと思えます。

私たち障がい者は、巨大地震が来た時にどうやって逃げればいいのか心配です。

普段から「私は障がいがあるので、災害の時は助けてください」と積極的に声を上げてください。自治会や班単位で助け合う組織づくりが始まっています。

以前、要約筆記実態調査がありました。皆さんは提出されましたか。

提出していない人がたくさんいると思います。大切な調査だと思えますので、役場もなぜ出さないのかフォローしてもよいのではないかと思います。

追跡調査を続けていくことにはなっていますが、



▲手話体験コーナーの風景（健康福祉フェア）

います。その後、経験を積んでもらい資格試験となります。国の方策では80時間の講座を受講させ即戦力を作ろうとしています。本町でそれをやると誰も応募しません。

手話の場合は、播磨町では1回2時間の入門講座を21回ぐらいやります。その後、基礎講座をやりますが、あわせて80時間の予定です。

しかし、入門講座の後サークルに入会されてもすぐに辞められるのが現状です。4年に1回は基礎講座をやる予定になっていますが、希望者が少ないため長い間開催していません。来年度から講座の内容が変わりますので、開催のための予算を町にお願いしています。基礎講座のあと、手話通訳養成講座で基本・応用・実践を行います。それが終了してはじめて全国統一試験が受けることができ、合格すると手話通訳者に認定されます。

あります。

町のホームページにサークルの紹介を載せていただきたい。多くの人に知ってもらい、興味を持ってもらいたいと思えます。

手話の養成講座は公的予算ですが、要約筆記は養成に予算がありません。同じ支援活動としてなぜなのかと思えます。

他のサークルの皆さんのお話や今日の課題の追跡など、これからもシリーズとしてやっていきたいと思えます。